

男性保育者が抱える課題の動向

—日本における男性保育者研究レビューを通して—

上田 星

抄録

本研究では、日本における過去の男性保育者研究のレビューを通して、男性保育者が抱える課題の動向について整理し、課題の改善に向けた方向性を示すことを試みた。初めに、分析対象論文を(n=117)を5年毎に区分し、年代別分布を示した。第二に、分析対象論文を4期に分類し、男性保育者が抱える課題の動向について分析した。

調査の結果、現在に至るまで十分に解決されていない課題として、以下の4つの課題が示された。『異性間の人間関係』及び『物理的な環境面での不十分さ』については、周囲と男性保育者との関わりの経験(時間・人数)の不足が主な原因と考えられる。一方で、『周囲からの不支持』における性に関する問題に対する不安については、保育職が新たに抱える課題として予防に向けた対策を講じる必要性が示された。また、『存在意義の不明確さ』が男性保育者を取り巻く様々な課題を生じさせている根本の原因となっていると考えられ、男性保育者のみを対象に存在意義の模索をするのではなく、「男女両性の保育者による協働」という観点から、存在意義について検討する必要があることが示唆された。

キーワード：男性保育者、男性保育士、文献レビュー

1. 背景と目的

保育職における男性は、幼稚園では1947年の学校教育法、保育所では1977年の児童福祉法改正によって初めて法的に参入が認められるようになった。男性保育者¹⁾の数は年々増加傾向にあるものの、依然として保育者のジェンダーバランスには大きな偏りがある現状であり、男性が保育職へ参入し、職業を継続していくためには、未だに多くの課題が存在していることがうかがえる。日本における男性保育者研究は、1976年以降、男性保育者を取り巻く環境の実態を様々な観点から明らかにすることに貢献してきたが、各観点に対する研究数の乏しさが故に、課題改善に向けた具体的な対策の方向性を示す段階にまで至っていない現状であることが推測される。

類似した問題意識に立脚し、男性保育者研究の成果を縦断的に整理した研究は過去にも行われてきた。高嶋ら(2007)は、男性保育者に期待される役割や社会的意義等のポジティブな側面に着目し、1976年から2005年までの先行研究(n=56)の成果を縦断的に整理し、求められる研究の方向性について示唆した。しかし高嶋らの研究は、男性保育者の必要性を主張する視座に立っており、本研究の焦点である課題とその改善に必要な視点については、十分に言及していない。さらに、高嶋らが対象とした最新の研究から既に15年以上が経過していることから、

直近の研究を踏まえた先行研究の整理が求められる。菊地 (2010) は、高嶋らの研究を参考に、過去の男性保育者に関する研究のレビューを行っているが、代表的な研究の内容紹介のみに留まっており、包括的な先行研究のレビューにまでは至っていない。小泉 (2023) は、1973年から2021年までの先行研究 (n=133) を対象に、研究題目において用いられた語句の分析を通して、男性保育者研究の傾向について明らかにすることを試みている。先述した高嶋らの研究における時期区分を参考に、縦断的な視点を含めた検討が行われているものの、研究題目のみからの考察のため、男性保育者が抱える具体的な課題の提示までには至っていない。栗原ら (2024) は、1999年から2023年までの先行研究 (n=84) の成果について、高嶋らの研究を参考に内容を8つのカテゴリーに分類し、多様な観点からの研究を基に現在に至るまでに明らかになっている点について整理している。しかし、男性保育者研究の成果として改善されたと考えられる男性保育者を取り巻く課題や、今後改善に向けて取り組むべき課題についての詳細な記述に欠けており、具体的な方向性を示す段階にまでは至っていない。

以上の先行研究においては、男性保育者研究の動向について各研究における観点から検討が行われてきたものの、男性保育者が抱える課題に焦点を当て、現在に至るまでの課題の動向を整理し、具体的な課題の改善に向けた方向性を明確に示すまでには至っていないのが現状である。そこで本研究では、日本における過去の男性保育者研究のレビューを行い、研究成果として明らかにされた男性保育者が抱える課題の動向をより明確にし、求められる研究内容の方向性について提示することを目的とする。

2. 方法

1) 分析対象論文の特定

本研究における分析対象となる論文を特定するために、CiNii Research Articles (以下、CiNiiと略称) を検索エンジンとして使用した。CiNiiにおいては「男性保育者」、「男性保育士」を検索ワードとして使用し、検索した。学術的成果を判断の基準にするため、分析対象論文を特定するにあたり、以下の判断基準を設けた。本研究では分析対象を原則、査読制度のある学術誌 (主に学会誌) における原著論文、研究ノート、総説、報告論文、学会発表要旨集録とし、体験談、会議録等は除外した。大学紀要については、査読制度が不明瞭かつ内容の質に差が大きい (原著論文に値する研究から資料的内容の研究まで) が、男性保育者研究の掲載誌を概観すると、大学紀要が全体の半数以上を占めることから、本研究では分析の対象として含めている。これにより学術的成果の分析に多少の影響があることを考慮しておく必要がある。文献検索は2024年7月24日に行った。検索エンジンCiNiiにおいて、フィルターを「論文」に設定して検索し、上記の条件に従って該当する論文を除外した結果、127件が該当した。2つの検索ワードについて重複して抽出された論文が2件あり、それぞれ1件としてカウントした。加えて、学会発表要旨集録における内容を基に学術論文を投稿しているケースが散見され、重複する内容

が見られた場合は学術論文を優先して使用し、学会発表要旨集録については該当する4件を除外した。さらに、「男性保育者」が主な対象とされていない4件の論文を除外した。以上を踏まえ、分析対象となった論文(以下、分析対象論文と記載)は、1976年から2024年までの計117件である。尚、本研究において特定された分析対象論文の一覧は、巻末「付録 分析対象論文一覧」に示しており、紙面数の制約上、結果と考察の箇所では引用する分析対象論文については、「No.」で示し、引用論文数が3件を超える場合には、「など」を用いて省略する。

2) 分析方法

本研究では第一に、男性保育者研究に関する論文数の推移を検討するため、分析対象論文(n=117)を5年毎に区分し、年代別分布を示した。さらに、分析対象論文を研究内容によって「A:現場レベル」、「B:社会レベル」、「C:国際レベル」、「D:その他」の4つのカテゴリーに区分し、上述した年代別分布に対応する形で「表1」に示した。本研究では、男性保育者が保育施設において直接的に関わる子ども、保育者(施設長含む)、保護者を対象範囲とした研究を「A:現場レベル」(以下、Aと略称)に分類した。そして、男性保育者と間接的に関わる養成校(養成カリキュラムや保育者養成校に通う学生)や地域のネットワーク、政策等の男性保育者を取り巻く日本社会を対象範囲にした研究を「B:社会レベル」(以下、Bと略称)に分類した。さらに、諸外国の男性保育者を対象範囲とした研究を「C:国際レベル」(以下、Cと略称)に分類した。以上のいずれにも属さない内容の研究については、「D:その他」に分類した。

第二に、男性保育者研究の課題の動向を検討するため、分析対象論文における課題を抽出し、高嶋らの研究を参考に、男性保育者の位置付けに関連する出来事(法改正等)に沿って研究を4期に区分した。4期のカテゴリー区分基準について、高嶋らの論文数の推移分析では、男性に「保母」の資格の取得が認められるようになった1977年前後は、男性保育者の存在の是非を問う時期であったが、1980年代以降は男性保育者に期待される資質や役割を問う研究が主流となったため、1977年を男性保育者研究の一つのターニングポイントとしている。そのため、本研究においても「Ⅰ期」を1977年以前とした。また1995年から厚生省(当時)が「保母」の職名の是非について検討を開始し、1996年以降に研究論文数が急増したことから、1978年から1995年を「Ⅱ期」とし、1996年から高嶋らの研究対象論文の最新年であった2005年までを「Ⅲ期」としている。本研究では、2006年から2024年までを「Ⅳ期」と独自に追加し、4期のカテゴリー区分基準を設定した。本研究で用いる4つの時期区分について、「表1」に示した男性保育者に関する社会的動向と関連させ、「Ⅰ期:1977年以前」は、「全国男性保育者連絡会が結成され、全国の保育施設で勤務する男性保育者同士のネットワークが形成される時期」(以下、Ⅰ期と記載)、「Ⅱ期:1978年～1995年」は、「児童福祉法改正により、男性も『保母に準ずる』と定められる時期」(以下、Ⅱ期と記載)、「Ⅲ期:1996年～2005年」は、「保育士へと名称が変更され、保育資格が国家資格として位置付けられるようになった時期」(以下、Ⅲ期と記載)、

「Ⅳ期：2006年～2024年」は、「家族政策により男性の育児参加が推進され、主体的に育児（保育）に関わる男性保育者が注目され始めた時期」（以下、Ⅳ期と記載）に区分した。そして、各期における研究の成果として明らかにされた男性保育者が抱える課題について整理した。尚、男性保育者が直面する課題について、男性保育者と直接的に関わる者を対象にした研究の方がより明確な見解を得られることが期待されるため、本研究では最も研究数の多いA区分に限定して課題の動向について検討した。

分析対象論文の課題の抽出条件について、分析対象論文における調査手法が多様であり、抽出基準に整合性がないことから、本研究では、定量的研究及び定性的研究、いずれの場合においても、研究者（分析対象論文の執筆者）が「課題」とするものを、各分析対象論文の「課題」として設定し、抽出した。また、各期における検討の結果、課題として位置付けられた内容については、便宜上、筆者が本文中に二重かぎ括弧で囲って表記した。本研究の分析対象論文では、調査概要及び結果に対象者の属性（性別、役職等）の内訳が明記されていない論文もあるため、男性保育者研究の成果として明らかにされた全ての課題を網羅し切れていない点で限界がある。しかし、課題の動向を示すことは、課題改善に向けた今後の対策を検討する上で重要な意義があると考えられるため、若干の解釈の相違があり、結果に多少の影響があることを考慮し、以上の手続きで実施した。

3. 結果と考察

1) 男性保育者研究の年代別分布

男性保育者研究の研究数の推移を概観すると、5年毎の区分において1996年以降は各区分において研究数が10件を超えており、年々蓄積されている。特に1990年代後半以降、男性保育者に関する研究数が増加した理由としては、「男性への保育士資格を巡る論争」と「社会における男性像の変革に向けた取り組み」の2点が挙げられる。

全国の保育施設で従事する男性保育者は1974年に全国男性保育者連絡会（以下、男保連と略称）を結成しネットワーク活動を広げてきたが、1986年の男女雇用機会均等法施行以降、多くの職業に女性が参入しただけでなく、従来まで女性職とされていた保育職や看護職、介護職等においても、男性が参入するようになり、男性保育者数が増加した。1977年の児童福祉法施行令第22条改正において「児童福祉施設において児童の保育に従事する男子について準用する」と規定されて以降、保育施設に従事する男性に対して明確な名称が与えられていなかったが、男保連が厚生省（当時）と協議を重ね²⁾、男女共通の職名を求め続けた結果、最終的に1999年の児童福祉法施行令改正により、男女共通の「保育士」という名称が与えられるようになったのである。以上のように、男保連を中心とした男性保育者に関する活動や議論の活発化に伴い、男性保育者に対する社会的な注目が高まるようになったことにより、研究数も増加したと考えられる。

表1 男性保育者研究に関する論文数の推移

年代	論文数	A	B	C	D	社会的動向
1976-1980	3	3				1974年 「全国男性保育者連絡会」結成 1977年 児童福祉法改正
1981-1985	2	1	1			1983年 厚生省へ職名についての協議
1986-1990	3	2	1			1986年 男女雇用機会均等法施行
1991-1995	1	1				1992年 育児・介護休業法施行
1996-2000	14	8	4	2		1999年 「保育士」へ名称変更 2000年 保育所保育指針改訂
2001-2005	24	14	6	2	2	2003年 次世代育成支援対策推進法成立 少子化対策基本法成立 保育士国家資格化 2005年 第2次男女共同参画社会基本計画策定
2006-2010	23	18	1	2	2	2007年 ワーク・ライフ・バランス憲章策定 (仕事と生活の調和推進のための行動指針) 2010年 子ども子育てビジョン閣議決定 育児・介護休業法改正(パパ・ママ育休プラス) 厚労省「育メンプロジェクト」
2011-2015	14	12	2			2015年 少子化社会対策大綱閣議決定
2016-2019	12	10	1	1		2019年 働き方改革関連法施行
2020-2024	21	9	5	5	2	2021年 育児・介護休業法改正(男性版育休の新設) 2024年 こども性暴力防止法成立(日本版DBSの創設)

「社会における男性像の変革に向けた取り組み」について、1980年代初めに、EU（欧州連合）設立の基礎となった当時EC（欧州共同体）の委員会が、家族政策や保育施設の拡充等、多様な側面から両性の機会均等や女性の雇用促進を図るため、欧州委員会のネットワークを設立した。数ある欧州委員会のネットワークの内、目標に向けて、主に保育現場からの視点を提供し、ECの活動を知的及び内容的に支えていた組織として「保育ネットワーク(Childcare Network)」が挙げられる。保育ネットワークは男性を一家の大黒柱と捉える「稼ぎ手としての男性(Men as breadwinner)」から家庭内での家事や育児も共有する「ケアラーとしての男性(Men as carers)」への父親像の変革に向けて、保育職における機会均等や雇用促進に繋がる多様な活動に取り組んでいた。男性保育者は父親像の変革に向けて一役を担う存在として位置付けられ、男性保育者に関する各国の現状調査や、先進的なパイロットプロジェクト等の活動が保育ネットワークによって行われたのである。日本においては、Jensen(1996)によって纏められた報告書を基に、保育ネットワークの活動が報告(巻末「付録 分析対象論文一覧」No.14, 48, 49など。以下同様に示す)されて以降、社会の男性像の変革に向けた様々な取り組みが行われてきた。国際的な潮流が日本の男性保育者研究の活発化にも強く影響を及ぼしたと考えられる。また、日本において父親支援に関する政策が推進されるようになったのは、1990年における1.57ショック³⁾以降であり、異(2018)は2010年代までの父親に関する政策の特徴を「①父親も母親と共に支

援対象となった1.57ショック以後(1990年～2001年)」、「②父親を対象とする具体的な施策・目標数値が設定されるようになった夫婦の出生率低下以後(2002年～2009年)」、「③父親や男性対象のプロジェクトが盛んになったイクメンプロジェクト開始以後(2010年～2017年)」に分けて特徴を整理している。

①では、1992年に施行された「育児・介護休業法」において、育児休業の取得可能な資格が労働者の性別が限定されなかったことから、「父親」も含むものとして捉えられるようになったものの、2000年までに実施された様々な施策⁴⁾のいずれにおいても、父親を直接対象とした内容は見られなかった。しかし、1999年に厚生省(当時)が作成したポスターである、インパクトのあるキャッチコピー「育児をしない男を、父とは呼ばない」は当時のメディアで話題となり、その後の父親の子育てへの注目に繋がることに貢献したとされている(巽 2018)。その他にも、2000年に改訂された保育所保育指針において、「子どもの性差や個人差にも配慮しつつ、性別による固定的な役割分業意識を植え付けることのないように配慮すること」が明記されるようになり、保育を通して従来の役割分業意識の変容を求めることが示されるようになったのである。

②では、2002年1月に公表された「日本の将来推計人口」において、少子化の原因として晩婚化と夫婦の出生力の低下が挙げられ、父親が家庭や地域社会に関わるべき存在として可視化されるようになった。発表以前の2001年の「少子化対策プラスワン」で、父親を対象とする具体的な施策や目標数値が設定⁵⁾されるようになっていただけでなく、発表後の2003年の「次世代育成支援対策推進法」や「少子化対策基本法」において、男性の子育ての責任⁶⁾が明記されるようになった点は、社会の男性像の変革に向けた大きな歩みであると言える。2005年の「第2次男女共同参画社会基本計画」では、「男女共同参画社会の形成の男性にとっての意義と責任、地域・家庭等への男性の参画を重視した広報・啓発活動を推進する」と、男女共同参画政策の中に初めて「男性」が明記されるようになり、その後の2007年の「ワーク・ライフ・バランス憲章」や「仕事と生活の調和推進のための行動指針」においては、これまで少子化対策の一環として推進されてきた働き方改革が子育て中の親だけでなく、社会全体の問題として位置付けられるようになり、長時間労働是正のために行政や企業、個人への各役割の明確化や父親の育児及び家事時間の目標数値の設定等の動きが見られるようになったのである。

③では、社会の男性像の変革に向けた具体的な取り組みがより一層活発になり、2010年には「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、父母がともに育児休業を取得する場合に1歳2ヶ月までの間に1年間の育児休業が取得可能な制度である、「パパ・ママ育休プラス」を含む、「育児・介護休業法」の改正が実施された。同年には男性の子育て参加や育児休業取得の促進等を目的とした「イクメンプロジェクト」⁷⁾が始動し、男性が育児することに対するイメージを広めることに大きく貢献した。そして2015年に閣議決定された「少子化社会対策大綱」で初めて男性の長時間労働の是正が提案されるようになり、6歳未満の子どもがいる男性の育児・家事関連時間を2.5時間/日、育休取得率を13%という目標が設定されたのである。

その後、2019年の「働き方改革関連法」において時間外労働の上限規制やフレックスタイム制の柔軟性拡大等の労働環境の改善に向けた取り組み、2021年の「育児・介護休業法」の改正による男性版育休の新設等の取り組みも推進されている。

上記の取り組みの流れからも分かるように、男性と子育てに関する積極的な動きが2000代以降に顕著に見られるようになってきており、社会の男性像として育児を積極的に担うことが期待されるようになる中で、子育て（保育）に主体的に関わる男性保育者に注目が集められるようになり、男性保育者研究も多岐にわたる視点から実施され、年々研究が積み重ねられるようになったと考えられる。

2) 男性保育者研究の成果と課題

「Ⅰ期：1977年以前 (n=3)」は、学校教育法において既に男性が幼稚園で従事することが法的に認められていたため、一部の幼稚園では男性保育者の存在が認識されていたものの (No. 1, 2, 3)、保育所では男性の参入が依然として法的に認められていない時期であった。Ⅰ期における研究は、女性保育者及び施設長を対象とした調査のみに対象範囲が限定されており、研究の主な焦点は未だ仕事を共に経験したことがない、男性保育者の必要性に関する内容に留まっている。男性保育者が保育職にもたらす恩恵に関しては、「男性らしさ」に基づく性役割のイメージに沿った内容が挙げられているものの、課題については言及されていない。したがって、Ⅰ期における課題は『該当なし』とする。

「Ⅱ期：1978年～1995年 (n=6)」は、1977年の「児童福祉法施行令」改正により、保育所に従事する男性に対して法的に資格が認められるようになった時期であり、実際に男性保育者と共に従事する女性保育者や施設長が保育所においても徐々に見られるようになった。Ⅱ期以降、実際に保育施設で従事する男性保育者を対象とした研究が実施されるようになり、男性保育者自身と男性保育者を取り巻く周囲の関係者間の意識が対象に含まれるようになった。Ⅱ期では、Ⅰ期で男性保育者が保育職にもたらす恩恵として指摘されていた、男性らしさに基づく役割期待の内容がより詳細に明らかにされた（身体的活動を中心とした保育の幅の拡大や、父親的役割、力仕事や修繕等）(No. 4, 6, 7)。一方で、男性保育者を対象とした意識調査を通して、「男性らしさ」に基づく周囲の役割期待と男性保育者自身がもつ性格的特性にずれが生じている場合に、男性保育者は保育者の専門性に対する意識に戸惑いが生じる可能性があることが指摘され、全ての男性に対して「男性らしさ」に基づく役割期待を担わせることについて懸念が示されるようになったのである (No. 6)。そして、周囲に同性の保育者のモデルがない場合に、保育者としての専門性に対する意識に悩みや葛藤が生じ、職業継続の阻害要因となり得ることが指摘されるようになったことが (No. 4)、新たな課題として明らかにされた。男性保育者が保育者としての専門性と男性らしさを活かした保育の両方のスタンダードを求められる状態は、保育者としての「ダブルスタンダード」と表現され、新たな課題として表面化したのである。

その他の課題として、「経済面の不安」や「保育職に対する偏見(女性職)」、「細やかな配慮の欠如(特にしつけに対する甘さ)」が挙げられた(No. 4, 6, 9)。「経済面の不安」については、保育職全体の課題であると言えるが、Ⅱ期における社会の男性像としては、依然として一家の大黒柱としての男性像に対する意識が根強い時期であったため、給与水準の低い保育職は男性の参入及び職業継続の阻害要因として捉えられていたと考えられる。「保育職に対する偏見(女性職)」について、当時では依然として保育職が女性の就く職業として捉えられる意識が根強く、男性が女性職と見なされた保育職へ参入するには周囲からの支持を得ることが難しく、保育職への参入及び職業継続の阻害要因として作用していたと考えられる。「細やかな配慮の欠如(特にしつけに対する甘さ)」については、回答者の内訳が示されておらず(No. 6)、男性保育者自身、あるいは他の回答者(施設長及び養成校の男子学生)の意識であるかは不明であるが、男性に対する一般的なイメージを基準に挙げられた課題であると考えられる。しかしながら、「細やかな配慮の欠如」については、従来の女性保育者の保育を判断基準とした場合に、男性保育者が欠如する傾向が強い点であると意識されていたと考えられるが、男性保育者に対しては女性保育者と同様の保育を求めるのか、互いの違いを活かした保育の在り方を求めるのか等、様々な議論の余地があることに加え、性差と個人差の判断基準を検証するには根拠が不十分な点も挙げられる。Ⅱ期では女性が保育職において圧倒的に数的マジョリティであったため、女性保育者の保育を基準とした場合に男性保育者に欠如が目立つ点として課題に挙げられていたと推測される。「経済面の不安」、「保育職に対する偏見」、「細やかな配慮の欠如」に関しては、総じて男性が保育職に参入あるいは職業継続していく上での、周囲からの不支持へと繋がる阻害要因として作用し得ると考えられるため、本研究では「周囲からの不支持」として項目を設定し、本課題の下位項目に先述した3つの要因を位置付けた。上記をまとめると、Ⅱ期における課題は『ダブルスタンダード』と『周囲からの不支持』の2点である。

「Ⅲ期：1996年～2005年(n=39)」は、保育施設で従事する男性保育者が自らの職名を「保母」ではなく「保育士」へと変更することを求めて奮闘した時期であることに加え、2003年に「保育士」資格が国家資格となり、専門職としての法的位置付けが明確となった時期である。Ⅲ期の特徴は、調査対象が多様に広がりを見せた点に加えて、男性保育者との直接的な関わりを経験する者も増加したことにより、男性保育者に対する意識の比較検討がより広範に行われるようになった点である。特に男性保育者の意識の変容に着目した研究や男女両性の保育者環境における変化に着目した研究等を通して、男性保育者の抱える課題がより多角的な視点から検討されるようになった。男性保育者との実際の関わりも増えてきたことにより、必要性や存在意義についての検討が行われるようになったが(No. 34, 38, 42)、Ⅱ期における課題の一つとして挙げられた『ダブルスタンダード』について、男性保育者(あるいは保育者養成校の男子学生)と関わる機会の有無が男性保育者に対する様々な偏見を生じさせる原因となっている点が明らかにされるようになった(No. 15, 21, 31など)。男性保育者と関わる機会が無い保育関係者(保育

者・保護者)の意識では、性別を過度に意識した役割期待が見られることが指摘されるようになり、男性保育者を取り巻く周囲の環境が、保育者としてのダブルスタンダードの課題を助長させていることが推測されるようになったのである。しかしながら、上記の役割期待は、男性保育者と関わる経験(時間・人数)の増加によって次第に低減されていくことや、男性保育者自身が保育経験を重ねていく中で自らの性別を過度に意識しないようになること等も指摘されるようになり(No. 24, 30, 41など)、『ダブルスタンダード』の課題は主に、保育者としてのアイデンティティの初期の形成過程で生じやすい課題として位置付けられることが明らかにされるようになったのである。Ⅲ期以前では、実際の保育施設で勤務している男性保育者の内、男性保育者の採用経験の無い保育施設に初めて採用された男性保育者、あるいは採用後の経過年数が少ない保育施設で働く男性保育者が多かったことが推測されることから、性役割に基づく過度な役割期待と保育者としての専門性に対する役割期待の両方を周囲から求められる環境の中で、自らの保育者としてのアイデンティティを形成していかなければならない状況にあったことは、多くの男性保育者にとって大きな課題であったと考えられる。

また、男性保育者との関わりの経験が無い保育者が多い点は、男性保育者の採用に対するネガティブな要因となることも指摘されるようになった。特に、女性同僚との人間関係や乳児保育に対する不安、保護者とのコミュニケーションの難しさ等の課題へと繋がることが挙げられており(No. 12, 13)、男性保育者との関わりの経験が無い保育者の意識が男性保育者の保育職への参入を妨げる要因になっていたことが明らかにされた。上記のような偏見が生じる背景には「社会の男性像」が関係していることが考えられる。Ⅲ期における「社会の男性像」は、一家の大黒柱としての夫とその妻によって構成された近代国家成立以降の家族像を前提としており、一家を養うことが出来る程の給与を得ることが男性に対して求められるという意識が、男性保育者を含めた保育関係者間(施設長、同僚)に根強く、「経済面の不安」が男性の保育職への参入を妨げる大きな障壁となっていることが指摘されたのである(No. 15)。施設長が男性保育者を一家の大黒柱として捉えていることにより、管理職を前提とした終身雇用を念頭に採用の判断を行う場合に、男性保育者の採用に消極的になることが考えられるのである。また、採用後に女性に比べて男性に対して役職が与えられ易い現象(ガラスのエスカレーター)が生じることで、性的属性を理由に昇進し易い男性保育者に対して否定的な感情を抱く、女性保育者も存在し、不満を抱いている女性保育者との対立関係が生じること(トークニズム⁸⁾)が懸念されるようになった。一方、女性保育者の立場からも、従来の性役割観が根強い男性保育者が職場にいることにより、従来の性役割意識にとらわれない生き方を目指している女性保育者に対して、生きづらさを与えてしまうことに繋がり得ることが指摘されたのである(No. 29)。つまり、「社会の男性像」に対する意識は、男性保育者の待遇面をめぐり、男性保育者の参入及び職業継続の障壁となる様々な要因へと拡大していることが徐々に明らかにされるようになった。保育内容を中心とした保育職に対する意識のみならず、労働市場(保育職)における待遇

面に起因する課題の観点を踏まえて男性保育者の課題を捉える必要性を提起したことが、Ⅲ期の研究成果から示唆された点である。また、上記の点以外にも、「物理的環境の不十分さ（設備面）」が課題として挙げられており（No. 10）、男性用の更衣室やトイレが無いことを理由とした受け入れ体制の不十分さが、男性保育者の採用を抑制する要因の一つとなり得ることも指摘された。

上記をまとめると、Ⅲ期における課題は、『ダブルスタンダード』、『異性間の人間関係』、『周囲からの不支持』、『物理的な環境面での不十分さ』の4点が挙げられる。『ダブルスタンダード』については、先述したように、主に男性保育者が保育者としての初期のアイデンティティ形成過程において直面する課題であると言えるが、周囲から性的属性に基づいた過度な役割期待をされることは、換言すれば、上記の期待以外の明確な存在意義の認識が不十分であることの表れであるとも言える。つまり、男性保育者を取り巻く周囲の保育関係者（男性保育者自身を含む）の中に、男性保育者の保育職における存在意義を明確に見出せていない点が、問題の根本に潜んでいると考えられる。『異性間の人間関係』については、男性の少なさに起因する項目と社会の男性像に起因する項目が挙げられていた。前者に関しては、トークニズムを基に、男性が少数であるが故に異性の同僚との会話から外されたり、男性保育者の意見が「男性」としての意見として強調されたり等（Kanter, 1995）、様々な問題が生じていることが指摘された。後者に関しては、保育関係者の中に社会の男性像を基にした男性に対する一般的な認識があり、待遇面をめぐって男女の保育者間で対立が生じる場面があることが明らかになったのである。『周囲からの不支持』については、保育職と保育内容に対して要因を区別することが出来ると考えられる。前者に関しては、経済面の不安と女性職としての偏見であり、Ⅱ期における内容と概ね一致している。後者に関しては、乳児保育への不安や、性に関わる問題に対する不安、保護者支援に対する不安が挙げられているが、Ⅲ期の段階では男性保育者と関わりの無い者による意見が多数であることから、未だに推測の段階で挙げられている内容であることが考えられる。

「Ⅳ期：2006年～2024年（n=71）」は、先述した父親像の変革に向けた多様な取り組みが実施される中で、男性が主体的に育児を行う姿がより注目されるようになり、子どもと主体的に日々関わることを自らの職業とする男性保育者に対する関心が高まるようになった時期と言える。Ⅳ期では調査対象及び内容がより多様化し、男女の保育者間での関わりや役割の差異を検討する研究（No. 84, 98, 103など）や父親の育児参加の観点からの研究（No. 77, 85, 87など）、母子家庭の子どもに対する関わりの観点からの研究（No. 61）等、Ⅲ期以前には見られなかった新たな観点から研究が実施されるようになった。

Ⅲ期において、『ダブルスタンダード』の課題は、男性保育者に対する存在意義の不明確さが根本的な原因であることを言及したが、Ⅳ期においても同様の指摘が見られるようになった（No. 63）。特にⅣ期では、男性保育者に求められる役割期待が社会における男性像との関連の中で規定されており、役割期待は時代に応じて変容し得ることが指摘されるようになったので

ある。

Ⅳ期においては性別役割分業を批判的に捉え、性別に関係なく仕事や家事・育児をパートナーと共有する「ケアラーとしての男性」像が徐々に社会に浸透するようになり、男性保育者を取り巻く新たな課題に対する意識を見出すことに貢献した。特に、Ⅲ期までに男性保育者に対する研究において見られていた、従来の性別役割分業観に基づいた周囲からの役割期待の偏重は、従来のジェンダー意識の再生産を助長し、子どものジェンダー平等意識の醸成にネガティブな影響を与え得ることが懸念されるようになったのである。日本では21世紀以降、国際的な潮流に対応してジェンダー平等意識の醸成に向けた方向へと舵が切られるようになっている中、男性保育者は育児を主体的に行うモデルとしての必要性が主張されていたが(Jensen, 1996)、結果的に従来の性別役割分業に基づくジェンダー意識の再生産に加担し得る可能性がある存在として捉えられつつあるという矛盾を生じさせていると考えられる。Ⅳ期の研究を通して、多様な性の保育者環境の中で時代のニーズに応じた保育の在り方を模索する必要性があることが示唆されるようになったのである。また、人的環境(保育者の言葉かけや振る舞い等)や物的環境(性別による色の区別等)において、子どものジェンダー意識の醸成に影響を与える要因が潜んでおり、保育者のジェンダー意識がⅢ期で論じられていた男性保育者の参入及び職業継続の阻害要因の文脈のみならず、子どもの成長に与える影響について改めて問い直す必要性があることが指摘されるようになった(No. 57, 106, 108)。

『周囲からの不支持』の課題は、経済面の不安や保護者支援に対する不安、男性に対する一般的なイメージに基づく不安等が挙げられている一方(No. 55, 58, 80など)、Ⅳ期では性に関わる問題に対する不安が指摘されるようになった(No. 53, 81, 109)。Ⅲ期までの研究では、あくまで男性保育者との関わりが無い保育関係者による男性保育者に対するイメージとして挙げられる程度の問題であったが、Ⅳ期においては実際に、男性保育者との関わりの経験がある保育関係者から、上記の点が問題視されるようになってきたと考えられる。性に関わる問題は日本において対策が不十分な現状であり、保育サービスを利用する者(子ども、保護者)、提供する者(保育者)を安心かつ安全に守るためにも、早急な対策が講じられる必要がある。その他にも、『異性間の人間関係』及び『物理的な環境面での不十分さ』について指摘されていたが(No. 59, 64, 92など)、Ⅲ期までと概ね一致する見解であり、男性保育者との関わりの経験(時間・人数)の不足が根本的な原因であると言える。

上記をまとめると、Ⅳ期における課題は『存在意義の不明確さ』、『周囲からの不支持』、『異性間の人間関係』、『物理的な環境面での不十分さ』の4点である。Ⅲ期までは『ダブルスタンダード』を課題の項目として設定していたが、本課題の原因は男性保育者自身と周囲の関係者が男性保育者の存在意義を明確に位置付けられていない点であると考えられることから、Ⅳ期では『存在意義の不明確さ』として課題の項目を設定した。『周囲からの不支持』について、経済面や保護者支援に対する不安が挙げられることはⅢ期で論じてきたが、性に関わる問題に対

する不安がより一層強調されて表面化してきたことは、Ⅳ期における研究を通して明らかにされた新たな課題の一つであると言える。『異性間の人間関係』及び『物理的な環境面での不十分さ』については、先述したように、Ⅲ期の内容と概ね一致し、現在に至るまで十分に解決されていない課題である。

4. 全体考察

本研究では、日本における過去の男性保育者研究のレビューを通して、男性保育者が抱える課題の動向について整理した。以下に、男性保育者の抱える課題の動向を踏まえ、課題の改善に向けて必要な視点について考察する。

男性保育者研究の成果を概観した結果、4つの課題（『存在意義の不明確さ』、『周囲からの不支持』、『異性間の人間関係』、『物理的な環境面での不十分さ』）が現在に至るまで十分に解決されていない課題として示された。『異性間の人間関係』及び『物理的な環境面での不十分さ』については、男性保育者との関わりの経験（時間・人数）の不足が主な原因として考えられ、男性保育者との関わりの機会の増加が課題の改善に大きな影響を与えることが推測される。従来までの研究においても指摘されているように、同性の保育者のネットワークを通じて同性の中で多様性があることに気付くことや、経験年数を重ねることで自身の性別にこだわらない「個性」を活かした保育を行うことが出来るようになることが、目指す方向性として考えられる。一方で、職業の継続については、社会の男性像を背景とする『周囲からの不支持』に着目する必要がある。

『周囲からの不支持』について、多くの指摘が見られた経済面の不安については、東京都福祉保健局（2019）「平成30年度東京都保育士実態調査」において、保育者の離職要因として上位に位置付けられる項目であり、性別に関わらず保育職全体が抱える課題である。しかしながら、男性保育者の課題として結び付けられる背景には、一家の大黒柱としての社会の男性像が人々の意識に根強い点が指摘された。日本では上記の社会の男性像から、パートナー間で育児・家事を共有する「ケアラーとしての男性」像への転換が図られている過渡期であるため、「ケアラーとしての男性」像が主流となっている社会における保育職の在り方について、諸外国での取り組みから知見を得ることは、本課題を異なる角度から捉え、改善に向けた対策の方向性を知る上で重要であると考えられる。実際に北欧諸国を中心に現場レベル及び政策レベルでの取り組みに関する研究が近年行われてきており、今後も更なる研究の蓄積が期待される。

『周囲からの不支持』について、その他の下位項目に位置付けられる、性に関わる問題に対する不安については、実際に日本において男性保育者による子どもへのわいせつ行為⁹⁾の事件が後を絶たず、保護者からの不安の声も高まってきている課題である。特に子どもへのわいせつ行為については、男性保育者について考える際の主要な課題の一つであることが諸外国において議論されているものの（Klecker et al. 1999）、日本では十分な議論に至っていなかった。しかしながら、2017年における千葉市の市長（当時）の男性保育者に対する発言¹⁰⁾をきっかけ

に、男性保育者が女兒の着替えや排泄の援助をするべきか否かについての議論がメディア¹¹⁾を通じて大々的に報じられたり、男性ベビーシッターによるわいせつ行為に関するニュースが報道されたり等、新たな対策を講じることが喫緊の課題となったのである。そこで、こども家庭庁は日本版DBSの制度化へ向けて舵を切り、2024年6月19日に日本版DBSの創設を含む「こども性暴力防止法」が成立したのである。本法律により子どもへの性犯罪の再発防止に関する対策の一步が踏み出されたものの、現行の制度においては保育現場で生じる初犯を防ぐ対策が不十分な状況にある。先述した千葉市の事例では男性保育者が女兒の着替えや排泄の援助をするべきか否かについては、明確な対策についての議論が進展しないまま終息し、現場レベルでの対策は各施設間で曖昧な状態が続いている。子どもへのわいせつ行為への対策は保育職において改善すべき喫緊の課題であると考えられるため、諸外国からの取り組みを参考に、予防策をより一層検討していく必要があると言える。

そして、男性保育者研究の成果として多様な観点からの課題を明らかにしてきた中で、様々な課題を生じさせている根本的な原因となっていると考えられるのが、『存在意義の不明確さ』である。男性保育者研究の縦断的な動向の整理を行う中で、男性保育者の存在意義は社会における男性像との密接な関わりの中で時代に応じて変容し得るものであり、そうした変容の可能性が男性保育者の存在意義を規定する困難さを生み出していることが示唆された。社会における男性像を巡る議論は過去にも行われてきたが、戦後以降の日本における男性像に関する議論の流れは大きく分けて「父親の復権」と「ケアラーとしての男性」の2つが挙げられる(村田ら2008)。「父親の復権」とは、子どもに関わる様々な問題(いじめ、家庭内暴力、引きこもりやニートの増加等)を父親の不在に起因するものと捉え、母親とは異なる役割を父親に求めるという考え方である。「父親の復権」論では、父親と母親の生物学的な資質の差異を前提とし、従来の性役割分業を肯定する視座に立っている。保育者に求められる役割は時代のニーズに応じて変容しており、男性保育者に求められる役割も時代のニーズに対応する形で求められたため、特に男性保育者が参入して間もない時期においては、性役割に基づく役割期待が男性保育者に対して求められたと考えられる。しかしながら、先述したように、性役割に基づく役割期待の偏重は、保育者としての「ダブルスタンダード」という男性保育者特有の課題を生じさせていただけでなく、従来のジェンダー意識の再生産に男性保育者が加担し得る可能性があることが懸念されるようになったのである。「ケアラーとしての男性」とは、性別に関係なく、仕事も家事・育児も平等に共有する男性像を指しており、先述した保育ネットワークにおける父親像の変革における議論の影響を受けた考え方である。「ケアラーとしての男性」論では、役割をいずれかの性的属性に位置付ける性別役割分業を批判的に捉え、両性の存在による協働を前提としている。「ケアラーとしての男性」像を求める主張の背景には、結婚や出産後もキャリア継続を求める女性の割合が増加したことや、男女の役割の本質的な違いを想定しない実証的な発達心理学の成果によって、父親による乳幼児の世話が子ども、父親、母親にとってポジティブ

ブな影響を与えることが明らかにされたこと等が挙げられる（多賀 2006）。こうした家族形態の多様化や男女両性の存在による子どもの成長発達への恩恵を反映する形として、男性保育者に対しても存在そのものに意義を求める主張が見られるようになったと考えられる。

上記に挙げた2つの男性像に対する考え方は、二者択一ではないものの、日本においては後者の考え方がより社会へ浸透して主流になりつつあることを踏まえると、「ケアラーとしての男性」を前提とした男性保育者の存在意義を探究していくことが、今後の男性保育者研究の方向性として求められると言える。その際、男性保育者のみを対象に存在意義の模索をするのではなく、「男女両性の保育者による協働」という観点から、存在意義について検討する必要があると言え、従来の性役割分業意識からの脱却に向けたジェンダー平等意識の醸成を保育の場においていかに実践出来るのかという点が一つの鍵になり得ると考えられる。その上で重要な視点として挙げられるのが、ジェンダーに関する「隠れたカリキュラム」である。日本における保育は環境を通して行うことを基本としているため、子どもが生活の中で関わる物的及び人的環境は子どもの成長及び発達に多大なる影響をもたらすと考えられているが、IV期で先述したように近年の研究では実際の保育環境でジェンダーに関する様々な隠れたカリキュラムが存在しており、幼児のジェンダー意識の形成に影響を与えてきたことが指摘されている（青野 2007, 2008）（金子ら 2008）。保育環境の構成（物的環境）や子どもへの援助の言葉かけ（人的環境）は保育者によって行われ、そこには保育者自身のジェンダー観を基にした意識が背景にあることを踏まえると、ジェンダーバランスに大きな偏りのある日本の保育者環境においては、保育環境にジェンダー平等意識の醸成に対してネガティブな影響をもたらす要因が潜んでいると考えられる。保育環境におけるジェンダーに関する隠れたカリキュラムについて検討し、男女両性の保育者による協働によって新たな存在意義を見出すことが出来るかという視点が、今後の存在意義について考える上で重要な方向性となっていくと考えられ、物的環境（環境構成）と人的環境（保育者の意識や実際の言動など）の両方から保育環境を改めて見つめ直すことが必要になると言える。

以上をまとめると、過去の日本における男性保育者研究が明らかにしてきた課題については、課題改善に向けた新たな視点が必要な段階にさしかかってきている。特に、ケアラーとしての男性像が定着している国や、早期から男性保育者に対する議論を積極的に展開し、受容経験が豊富な国から新たな知見を得ることが有効であると考えられる。実際に、日本における男性保育者研究は、諸外国の影響を受けて隆盛してきた系譜があり、特に保育ネットワークの議論は、当時脚光を浴びることが少なかった男性保育者の存在を多角的な視野で捉えることに大きく貢献してきた。本研究で整理された男性保育者が抱える課題の動向を踏まえながら、男性保育者に関する取り組みを歴史的に先導してきた諸外国を対象にした研究を通して、男性保育者の存在をより多角的な視点で捉える視点を得ることで、日本における男性保育者研究は次の段階へと歩みを進めることが出来ると期待される。本研究では、現場レベルで男性保育者が抱える課

題に焦点を当て、先行研究の成果として明らかになった課題の動向を整理したが、その他の区分(B・C・D)の研究を検討することにより、包括的に男性保育者が抱える課題を整理出来ると考えられる。以上の点の検討については、今後の課題としたい。

参考文献

- 青野篤子(2007)「男女平等とジェンダーに対する保育者の意識」『福山大学人間文化部紀要』第7巻、65-79頁。
- 青野篤子(2008)「園の隠れたカリキュラムと保育者の意識」『福山大学人間文化部紀要』第8巻、19-34頁。
- Isacco, A.,and Morse,J.Q (2015) “Male Graduate Students at a ‘Women’s College’:Examining the Roles of Academic Motivation,Support,Connection,and Masculinity Ideology.” *Sex Roles*,Vol.72,No.7-8,pp.321-334.
- Jensen,J.J(1996) Men as workers in childcare services:A discussion paper. *European Equal Opportunities Unit*, Brussels,pp.1-56.
- 金子省子, 青野篤子(2008)「ジェンダーの視点で捉えた保育環境と保育者のジェンダー観」『日本家政学会誌』第59巻、363-372頁。
- Kanter,R(1977) *Men and women of the corporation*, Basic Books, New York. 高井葉子訳(1995)『企業のなかの男と女-女性が増えれば職場が変わる』生産性出版。
- 菊地政隆(2010)「男性保育者を取り巻く近年の保育現場の動向と課題」『淑徳大学大学院総合福祉研究科研究紀要』第17巻、235-245頁。
- Klecker,B.M.,and Loadman,W.E(1999) “Measuring Principal’s Openness to Change on Three Dimensions:Affective,Cognitive and Behavioral.” *Journal of Instructional Psychology*,Alabama,Vol.26,No.4, pp.213-225.
- 小泉篤(2023)『『男性保育者』を対象とした文献動向に関する研究：文献タイトルに用いられた語句の検討』『東洋大学大学院紀要』第59巻、241-259頁。
- 厚生労働省(2013)「イクメンプロジェクトのご案内」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/jigyuu_ryouritsu/topics/tp100618-1.html、2021年6月9日情報取得。
- 栗原匡虎、蓮井和也、片山美香(2024)「男性保育者に関する研究動向と今後の展望」『岡山大学教師教育開発センター紀要』第14巻、373-387頁。
- 村田敦郎、金子勝司(2008)「父親論にみる男性保育士の役割に関する考察」『共栄学園短期大学研究紀要』第24巻、109-121頁。
- 新庄洸(2022)「男性保育者の資格獲得運動史:保育士資格成立までの道のり」『幼児教育史研究』第17巻、1-16頁。
- 高嶋景子、安村清美(2007)『『男性保育者』研究の動向—男性保育者に求められる資質・役割に関する研究動向とその展望』『田園調布学園大学紀要』第1巻、139-152頁。

多賀太 (2006) 『男らしさの社会学 揺らぐ男のライフコース』世界思想社。

巽真理子 (2018) 『イクメンじゃない「父親の子育て」現代日本における父親の男らしさと「ケアとしての子育て」』晃洋書房。

東京都福祉保健局 (2019) 「平成30年度東京都保育士実態調査報告書」20頁。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shikaku/30hoikushichousa.html>、2021年6月8日情報取得。

<注>

- 1) 本研究が定義する「男性保育者」とは、幼稚園教諭免許状あるいは保育士資格を取得した保育施設で従事する男性であり、本研究が対象とする保育施設とは、文部科学省の管轄である幼稚園、厚生労働省の所管である保育所、内閣府の管轄である認定こども園を指す。
- 2) 1986年に施行された男女雇用機会均等法により男女平等を国が推進していたことが、男性保育者の一定の増加に影響を与えていたとされている(新庄, 2022)。
- 3) 「ひのえうま」という特殊要因により、過去最低であった1966年の合計特殊出生率1.58を下回った数値である1.57を記録したことを指す。
- 4) 代表的な施策として、1994年の「エンゼルプラン」、1999年の「新エンゼルプラン」、1999年の「男女共同参画社会基本法」、2000年の「男女共同参画基本計画」が挙げられる。
- 5) 出生後最低5日間の休暇取得や育休取得率10%等が設定された。
- 6) 「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する」と記されている。その他にも2004年の「少子化対策大綱」や「子ども・子育て応援プラン」において、「男性も女性もともに、社会の中で個性と能力を発揮しながら、子育てにしっかりと力と時間を注ぐことができるようにする」ことが目標として掲げられている。
- 7) 働く男性が育児をより積極的にすることや、育児休業を取得することができるよう、社会の気運を高めることを目的としたプロジェクトであり、育児をすることが自分自身だけでなく、家族、会社、社会に対しても良い影響を与えるというメッセージを発信しつつ、「イクメンとは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男のこと」をコンセプトに、社会にその意義を訴えるため、プロジェクトのホームページ上で育休・育児体験談を投稿できるようにした(厚生労働省, 2013)。
- 8) トークニズムとは、人種、民族、性別、性的指向性等、特有のカテゴリーのメンバーが多数派とは異なって扱われる状況を指し、個人としてではなくカテゴリーのトークン(象徴)として扱われ、マイナスにもプラスにも作用し得ることを意味する(Isacco et al. 2015)。Kanter(1977)によると、トークンは可視性、対照性、同化の特徴をもつ。可視性とはトークンが注目の的になることを指し、自分の業績であってもそのカテゴリーによるものとされる。対照性とは多数派との境界線を際立たせてトークンを孤立させることを指し、組織の両極化と誇張化をもたらし、トークンが現れると多数派は集団として意識を高め、自分たちの共通点を維持し、攻撃的になったり有能さを誇張したりして相違性を

を顕示してトークンを疎外する。同化とはトークンをステレオタイプの役割に閉じ込めることを指し、トークンにステレオタイプを打ち破るだけの多様性があればその偏見を崩せるが、そうでない場合、トークンに当てはまらない個人の特徴は無視される。

- 9) 日本の報道では「子どもへのわいせつ行為」という表現が用いられているため、本研究でも同様の表現を用いる。
- 10) 女兒の保護者から男性保育者による着替えの援助を断るという要望が、千葉市の一部の保育所において容認されてきたことに対して、千葉市の市長(当時)が「女性(保育士に対しての発言)なら社会問題になる事案です」と、自身の公式X(旧 Twitter)上で訴えた。
- 11) 本研究ではマスメディア、Webメディア、ソーシャルメディアを指す。

付録 分析対象論文一覧

年代	No.	研究論文	区分
1976-1980	1	佐々木保行、佐々木宏子、中村悦子、佐藤カヅコ(1976a)「男性保育者の要求についての実態調査(第一報)その1」『日本保育学会大会発表論文集』第29巻、95頁。	A
	2	佐々木保行、佐々木宏子、中村悦子、佐藤カヅコ(1976b)「男性保育者の要求についての実態調査(第一報)その2」『日本保育学会大会発表論文集』第29巻、96頁。	A
	3	佐々木保行、佐々木宏子、中村悦子、佐藤カヅコ(1976c)「男性保育者の要求についての実態調査(第一報)その3」『日本保育学会大会発表論文集』第29巻、97頁。	A
1981-1985	4	井村圭壮(1983)「男性保育者に関する保母の意識(第2報)」『日本保育学会大会発表論文集』第36巻、616-617頁。	A
	5	井村圭壮(1984)「男性保育学生在学による影響について：特に女子学生の男性保育者に対する意識の分析を中心に」『日本保育学会大会発表論文集』第37巻、682-683頁。	B
1986-1990	6	米谷光弘、宮本博尹(1986)「男性保育者の現状と今後の展望」『西南学院大学児童教育学論集』第12巻2号、1-41頁。	A
	7	宮本博尹、米谷光弘(1987)「男性保育者の意識と問題点 その2」『日本保育学会大会発表論文集』第40巻、670-671頁。	A
	8	米谷光弘、宮本博尹(1988)「男性保育者の養成と今後の課題」『西南学院大学児童教育学論集』第15巻1号、43-64頁。	B
1991-1995	9	寺田隆一(1994)「保育実践場面における男性保育者の指導上の特性に関する研究」『上越教育大学幼児教育研究』第8巻、14-17頁。	A
1996-2000	10	長田洋子、高橋美恵子、諏訪きぬ(1996)「男性保育者に求められるもの：保育園長へのアンケートを通して」『日本保育学会大会発表論文集』第49巻、480-481頁。	A
	11	小田ひとみ、林純一、木下比呂美、仲山佳秀、吉田祐子、齊藤政子(1996)「男性保育者に関する調査研究(1)：男性保育者養成の現状」『湘北紀要』第17巻、93-98頁。	B
	12	西野美佐子(1997)「男性保育者のキャリア発達：その危機と克服」『社会福祉研究室報』第7巻、81-92頁。	A
	13	長田洋子(1997)「男性保育者の意識調査：男子卒業生へのアンケート結果の報告」『日本保育学会大会発表論文集』第50巻、294-295頁。	A
	14	木下比呂美、齊藤政子(1997)「男性保育者と子どもの発達」『保育情報』第246巻、31-38頁。	C
	15	齊藤政子、木下比呂美、仲山佳秀、林純一、吉田祐子、小田ひとみ、鈴木弘充(1998)「男性保育者に関する調査研究(2)：女性保育者を対象とした男性保育者に関する意識調査から」『湘北紀要』第19巻、47-68頁。	A
	16	青山キヌ(1998)「保母」から「保育士」への経緯と今後の課題：『全国男性保育者連絡会の活躍と課題を視点に』『幼児教育』第14巻、2-15頁。	B
	17	木下比呂美(1998)「なぜ、男性保育者は必要か？」『保育情報』第260巻、21-25頁。	C
	18	竹沢昌子(1999)「男性保育者へのまなざし—保育現場における男性保育者に関する意識調査より」『沖縄キリスト教短期大学紀要』第28巻、299-310頁。	A
	19	米谷光弘、角野雅彦(2000)「保育者養成における男性保育士の位置づけ」『西南学院大学児童教育学論集』第26巻2号、21-71頁。	B
	20	中田奈月(2000)「男性保育者のライフコース—キャリアの実態を通して」『奈良女子大学社会学論集』第7巻、67-78頁。	A
	21	鈴木弘充、齊藤政子、木下比呂美、山岸道子、林純一、小田ひとみ(2000)「男性保育者に関する調査研究(3)：保護者を対象とした意識調査から」『湘北紀要』第21巻、35-45頁。	A
	22	堀建治、加藤陽平(2000)「男性保育士の実態に関する調査研究：N市民間保育所を中心に」『日本保育学会大会発表論文集』第53巻、630-631頁。	A
	23	小崎恭弘(2000)「男性保育者の現状とネットワーク」『日本保育学会大会発表論文集』第53巻、632-633頁。	B
	24	中田奈月(2001)「男性保育者のライフコース—コーホート分析」『奈良女子大学社会学論集』第8巻、51-68頁。	A
2001-2005	25	堀橋怜子(2001)「男性保育者導入のジェンダー効果—EUでの取り組みをとおして」『家族関係学』第20巻、107-118頁。	C
	26	齊藤政子(2001)「保育者は男性保育者の存在意義をどのように捉えているのか：女性保育者・男性保育者に対する男性保育者に関する意識調査の検討」『日本保育学会大会発表論文集』第54巻、66-67頁。	A
	27	小崎恭弘(2001)「男性保育者の社会的役割：その変遷と新たな役割」『日本保育学会大会発表論文集』第54巻、68-69頁。	D
	28	菊地恵子、菊地政隆(2001)「男性保育者に対する意識：女性保育者・保護者の意識から」『日本保育学会大会発表論文集』第54巻、814-815頁。	A
	29	齊藤政子(2002)「男性保育者についての意義と役割—子ども・女性保育者にとって男性保育者はどういう存在か」『家庭教育』第76巻1号、42-47頁。	A
	30	中田奈月(2002)「『男性保育者』の創出—男性の存在が職場の人間関係に及ぼす影響」『保育学研究』第40巻2号、196-204頁。	A
	31	菊地政隆(2002)「男性保育者に対する態度—女性保育者・保護者・学生から見て」『保育学研究』第40巻2号、205-211頁。	A
	32	池田孝博、高尾兼利(2002)「男性保育者をめざす学生の職業アイデンティティの変容過程について」『西九州大学・佐賀短期大学紀要』第33巻、23-30頁。	B
	33	齊藤政子(2002)「保育園に子どもを預ける親への男性保育者に関する意識調査の検討」『日本保育学会大会発表論文集』第55巻、370-371頁。	A
	34	小崎恭弘(2002)「男性保育者の専門性について」『日本保育学会大会発表論文集』第55巻、562-563頁。	A
	35	堀橋怜子(2002)「男性保育者導入の目的—イギリスのある保育重点センターの実践に注目して」『保育の研究』第19巻、63-70頁。	C
	36	今泉利(2003)「保育士養成に関する一考察—新保育士養成教育課程及び男性保育者の視点から—」『東海大学短期大学部生活科学研究所所報』第17巻、5-10頁。	B
	37	中田奈月(2003a)「『男性保育者』言説の変遷—全国紙を事例として」『家族関係学』第22巻、85-94頁。	D
	38	川口愛子、笠井里津子(2003)「身体活動における男性保育者のかかわり方」『日本保育学会大会発表論文集』第56巻、284-285頁。	A
	39	中田奈月(2003b)「男性保育士による低年齢児保育の困難」『保育士養成研究』第21巻、19-27頁。	A
	40	芝崎良典(2003)「保育士養成過程に在籍する学生の性別役割認知と保育観」『広島大学心理学研究』第3巻、169-176頁。	B
	41	中田奈月(2003c)「性別職域分離とその変容—『男性保育者』の創成と転回」『奈良女子大学博士學位論文』。	A
	42	中田奈月(2004)「男性保育者による『保育者』定義のシークエンス」『家族社会学研究』第16巻1号、2004年、41-51頁。	A
	43	中田奈月、前迫ゆり、智原江美、石田慎二、高岡昌子、福田公敏(2004)「奈良県保育所における男性保育士の実態と課題」『奈良佐保短期大学研究紀要』第12巻、51-61頁。	A
	44	坪井貴子(2005)「男性保育士にまつわる課題の検討」『教育学研究紀要』第51巻1号、248-253頁。	B
	45	竹内達(2005)「男性保育者をめざす『男塾』の取り組み」『大阪千代田短期大学紀要』第34巻、129-152頁。	B
	46	中田奈月、前迫ゆり(2005)「男性保育士として仕事を続ける一在学・卒業生・現役男性保育士のワークショップ」『奈良佐保短期大学研究紀要』第13巻、79-94頁。	B
	47	林幸治、田尻由美子(2005)「『自然とかかわる保育』の実践的保育指導力の男女差について」『近畿大学九州短期大学研究紀要』第35巻、61-72頁。	B

2006-2010	48	小崎恭弘(2007a)『保育における労働者としての男性 政庁連合保育ネットワーク討議資料より』『神戸常盤短期大学紀要』第28巻、37-44頁。	C
	49	小崎恭弘(2007b)『保育における労働者としての男性 政庁連合保育ネットワーク討議資料より(2)』『神戸常盤短期大学紀要』第29巻、85-101頁。	C
	50	中澤潤、中道圭人、永井保(2007)『男性保育者のユーモア行動に関する仮説の生成と検証』『千葉大学教育学部研究紀要』第55巻、71-77頁。	A
	51	大和晴行、嶋崎博嗣(2007)『男性保育者の独自性に関する探索的研究—幼児のインタビュー調査による両性保育者のイメージ比較』『運動・健康教育研究』第15巻1号、12-19頁。	A
	52	高嶋景子、安村清美(2007)『男性保育者』研究の動向—男性保育者に求められる資質・役割に関する研究動向とその展望』『田園調布学園大学紀要』第1巻、139-152頁。	D
	53	本多潤子、小林育子、櫻井登子、安村清美、鈴木力、成田真、高嶋景子、中原篤徳(2007)『保育現場において認識されている男性保育者の特徴』『田園調布学園大学紀要』第1巻、153-176頁。	A
	54	青野篤子(2007)『男性保育者に対する保護者および保育者の期待』『日本発達心理学第18回大会発表論文集』289頁。	A
	55	山本理仁、山内淳子(2007)『男性保育者が今日置かれている状況』『山梨学院短期大学研究紀要』第27巻、80-94頁。	A
	56	古橋紗人子、早川滋人、安井恵子(2008)『男性保育者の有効性について—父親のマンパワー・男性保育者の意識調査から』『滋賀女子短期大学研究紀要』第33巻、59-71頁。	A
	57	青野篤子(2008)『園の隠れたカリキュラムと保育者の意識』『福山大学人間文化学部紀要』第8巻、19-34頁。	A
	58	小林真、竹田誠(2008)『幼児の母親は男性保育者にどのようなイメージを抱いているか—育児の相談相手としての可能性を探る』『教育実践研究』第2巻、17-22頁。	A
	59	井上清子、石川洋子(2008)『男性保育者に求められる役割と問題』『生活科学研究』第30巻、207-214頁。	A
	60	斎藤正典、平田健朗(2008)『保育現場における男性保育者に対する意識調査：男性・女性保育者から見た男性保育者』『盛岡大学紀要』第25巻、67-77頁。	A
	61	高橋健司(2008)『子どもの問題行動と家庭環境についての一考察：男性保育士としての関わりと視点を以て』(第6回創価大学教育研究大会報告)『創大教育研究』第17巻、29-33頁。	A
	62	村田敦郎、金子勝司(2008)『父親論にみる男性保育士の役割に関する考察』『共栄学園短期大学研究紀要』第24巻、109-121頁。	A
	63	青野篤子(2009)『男性保育者の保育職に対する意識—ジェンダー・フリー保育の観点から』『福山大学人間文化学部紀要』第9巻、1-29頁。	A
	64	長谷秀輝(2009)『男性保育士の現状と課題についての一考察：兵庫県及び神戸市の状況から』『教育研究センター紀要』第5巻、9-16頁。	A
	65	安井恵子、古橋紗人子、早川滋人(2010)『男性保育者の役割と働き甲斐について：K市の公立園に勤務する男性保育者への個別面接調査から』『滋賀短期大学研究紀要』第35巻、31-40頁。	A
	66	出雲美枝子、佐藤利一(2010)『性差に関する意識調査による女性・男性保育者の役割考察』『大阪芸術大学短期大学紀要』第34巻、75-90頁。	A
	67	斎藤正典、柳原志保、浅野敏彦(2010)『男女共同参画時代に相応しい保育者意識の養成に向けて(3) 保育現場における男性保育者のイメージと特徴について』『大阪成蹊短期大学研究紀要』第7巻、13-31頁。	A
2011-2015	68	菊地政隆(2010)『男性保育者を取り巻く近年の保育現場の動向と課題』『淑徳大学大学院総合福祉研究科研究紀要』第17巻、235-245頁。	D
	69	田辺昌五(2010)『保育者養成カリキュラムに関する一考察：養成カリキュラム改革および男性保育者養成に焦点をあてて』『四天王寺大学紀要』第50巻、237-248頁。	B
	70	中村涼(2010)『男性保育士に対する女性保育士の意識と性役割観との関連(口頭セッション88 保育士の成長)』『日本教育心理学会総会発表論文集』第52巻、753頁。	A
	71	富田昌平、小野文子(2011)『男性保育者をめざした学生たちは今どうしているのか？(1) 保育専攻を卒業した男子学生への質問紙調査から』『中国学園紀要』第10巻、97-108頁。	A
	72	鈴木慎一郎(2011)『男性保育者の歌声の実態に関する研究』『白梅学園大学・短期大学研究年報』第16巻、69頁。	B
	73	田畑光司(2011)『保育士志望男子学生の意識について』『埼玉学園大学紀要 人間学部篇』第11巻、123-129頁。	B
	74	富田昌平、小野文子(2012)『男性保育者をめざした学生たちは今どうしているのか？(2) 保育職への参入・継続をめぐる男性の思いや葛藤を中心に』『中国学園紀要』第11巻、169-179頁。	A
	75	安井恵子(2013)『保育者養成機関における男性保育者の養成について：卒業生にみる男性保育者の意識調査から』『滋賀短期大学研究紀要』第38巻、55-66頁。	A
	76	石川昭義、西村重裕、矢藤誠慈郎、森俊之、青井夕貴(2013)『保育所長の職員採用に係る意識に関する研究』『仁愛大学研究紀要 人間生活学部篇』第4巻、30-38頁。	A
	77	柏まり、佐藤和順(2014)『父親の育児参加を支える男性保育者の役割に関する基礎的研究(幼児教育(1))』『教育学研究紀要』第59巻1号、139-144頁。	A
	78	栗岡明美、柏まり、田中亨(2014)『新任男性保育士の援助技術向上に関する基礎的研究：1学期の生活場面における言葉がけの内容分析を通して(教師の力量形成(1))』『教育学研究紀要』第59巻1号、157-162頁。	A
	79	小泉篤(2014)『0歳児クラス担任に男性保育士が配置され難い状況と課題』『大学院紀要』第50巻、359-375頁。	A
	80	高橋智宏、乙訓裕、高橋久雄(2014)『保育士の育成に関する研究：男性職員に焦点を当てて』『保育科学研究』第5巻、57-84頁。	A
	81	松本希、宮宅健人、津津まり子(2015)『男性保育者に対する保護者の意識に関する研究』『就業論叢』第44巻、303-309頁。	A
	82	中尾健一郎(2015)『本学卒業男性保育者の動向・意識の分析と『男性保育者の会』設計に向けた取り組みについて』『研究紀要』第27巻、1-9頁。	A
	83	小田進一(2015)『男性保育士の受容についての課題』『北海道文教大学研究紀要』第39巻、67-71頁。	A
	84	佐々木奈々子(2015)『男性保育士はいかにして『男性』保育士となるのか：概略から見える男性保育士の意識の諸相』『お茶の水女子大学子ども学研究紀要』第3巻、37-48頁。	A

2016-2020	85	柏まり、佐藤和順(2016)「子育て支援における男性保育者の役割に関する一考察」『就実論叢』第45巻、275-286頁。	A
	86	中島卓裕、永田雅子(2017)「男性保育者がもつ役割意識：保育経験による差異と女性保育者の認識との差異に着目して」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 心理発達科学』第63巻、129-134頁。	A
	87	田辺昌五(2017)「家庭と連携した保育を展開するための一方策—保育現場における父親視点に焦点をあてて—」『エデュケ』第37巻、19-26頁。	A
	88	戸田大樹、松本佳代子、氏家博子、荒木由紀子、飯塚夕里、高橋健司(2017)「男性保育者の必要性和理想的な保育者の男女比に関する意識調査—保育者志望学生と女性保育士を中心として—」『教育学論集』第69巻、3-17頁。	A
	89	松本希、宮宅健人、澤津まり子(2018)「男性保育者に対する保育学生の意識に関する研究」『就実論叢』第47巻、229-235頁。	B
	90	西川晶子(2018)「男性保育者のキャリアコースと心理的適応」『信州豊南短期大学紀要』第35巻、38-54頁。	A
	91	藤田清澄(2018)「男性保育者の離職について」『盛岡大学紀要』第35巻、95-101頁。	A
	92	中田奈月(2018)「女性に偏る職業で男性は何をしているか：男性保育者の事例から」『日本労働研究雑誌』第60巻(10)、52-62頁。	A
	93	山田高義、倉石哲也(2019)「男性保育士が乳児保育を担当することの意義と課題に関する研究」『臨床教育学研究』第25巻、27-36頁。	A
	94	新庄洪(2019)「男性保育者の入職に関する考察：そのライフストーリーに着目して」『早稲田大学教育学会紀要』第21巻、135-142頁。	A
	95	山中拓真(2019)「男性保育者の増加を促す方策についての一考察：ノルウェーのアクション・プランに着目して」『国際幼児教育研究』第26巻、125-134頁。	C
	96	小泉篤(2019)「男性保育士に対する担任クラス適性に関する意識：園長、主任等保育所管理者の視点から」『帝京大学教育学部紀要』第7巻、67-71頁。	A
	97	上田星(2020)「男性保育者の子どもへのわいせつ行為の対策について：デンマークからの示唆」『国際幼児教育研究』第27巻、159-172頁。	C
	98	香賀我郎、藤田清澄、新屋貴大、中橋美穂(2020)「男性保育者のキャリア形成におけるトークニズムの影響」『保育学研究』第58巻(1)、81-91頁。	A
	99	松田こずえ(2020)「保育者のジェンダーバランスに関する研究：1997年から2017年までのノルウェーの保育政策の分析から」『保育学研究』第58巻(2・3)、327-337頁。	C
	100	古谷淳(2020)「男性保育者の『選択』と依拠する理論：進化人類学/ジェンダー」『保育文化研究』第10巻、123-132頁。	A
	101	古谷淳(2020)「父親の子育て参加と男性保育者の影響/役割：欧州、北米、オセアニア8か国の研究から」『明星大学通信制大学院研究紀要』第19巻、73-86頁。	C
	102	矢野円都(2020)「男性保育士に対する態度とジェンダー・ステレオタイプとの関係：保育士の専門性認識を高めるために」『哲學』第144巻、219-238頁。	B
	103	小田進一、梅原健吾、佐藤暁、齊藤巧馬(2020)「保育現場における男性職員が抱える課題—ジェンダー視点からの検討—」『北海道文教大学紀要』第21巻、127-131頁。	A
2021-2024	104	山中拓真、本多舞(2021)「男性保育者は幼児をより活動的にするのか？」『保育学研究』第59巻(1)、45-56頁。	A
	105	大嶽さと子、児玉珠美、神崎奈奈、宇都木昭(2021)「男性保育者のマザリーズ特徴表出に関する研究(1)」『日本保育学会第73回大会発表論文集』第74巻、1281-1282頁。	A
	106	梅原健吾、小田進一(2021)「男性保育者の社会的な性に関わる諸要素についての考察」『北海道文教大学論集』第22巻、147-154頁。	A
	107	渡邊寛(2021)「男性保育者の印象と女児の着替えに対する賛否—大学生を対象とした予備的研究—」『昭和女子大学生活心理研究所紀要』第23巻、33-42頁。	B
	108	藤田清澄(2021)「男性保育者におけるワーク・ライフ・バランス—ある男性保育者のワーク・ライフ・バランスの形成プロセスに着目して—」『盛岡大学紀要』第38巻、105-112頁。	A
	109	長谷秀揮(2021)「男性保育者の現状と課題についての一考察：施設長及び男性保育者への質問紙調査から」『四條畷学園短期大学紀要』第54巻、1-10頁。	A
	110	佐藤賢一郎(2021)「公立保育所における男性保育士の苦悩」『人間教育と福祉』第10巻、57-69頁。	A
	111	新庄洪(2022)「男性保育者の資格獲得運動史：保育士資格成立までの道のり」『幼児教育史研究』第17巻、1-16頁。	B
	112	横井志保(2022)「人は男性保育者をいかにイメージするか：学生と乳幼児を持つ親を比較して」『名古屋学院大学教職センター年報』第6巻、43-51頁。	B
	113	松田こずえ(2022)「男性保育者のジェンダー平等意識に関する一考察—ノルウェーにおけるインタビュー調査から—」『お茶の水女子大学子ども学研究紀要』第10巻、13-24頁。	C
	114	小泉篤(2023)「『男性保育者』を対象とした文献動向に関する研究：文献タイトルに用いられた語句の検討」『東洋大学大学院紀要』第59巻、241-259頁。	D
	115	喜多下悠貴(2023)「1970年代の男性保育者の専門性認識とジェンダー：全国男性保育者連絡会における記録に着目して」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第62巻、651-658頁。	C
	116	江津和也(2023)「児童福祉法施行令改正(1977年)による保育資格の男性への準用に関する考察」『総合福祉研究』第27巻、55-68頁。	B
	117	栗原匡虎、蓮井和也、片山美香(2024)「男性保育者に関する研究動向と今後の展望」『岡山大学教師教育開発センター紀要』第14巻、373-387頁。	D